



安心提携店案内

介護リフォーム



介護保険制度を利用した住宅改修

● 介護保険の対象となる住宅改修の種類

- 1 手すりの取り付け
- 2 段差の解消
- 3 滑りの防止及び移動の円滑化のための床材の変更
- 4 引き戸等への扉の取り替え
- 5 洋式便器等への便器の取替え
- 6 その他、上記住宅改修に付帯して必要となる住宅改修

● 対象者

- ・要支援1・2 要介護1～5 要支援の認定を受けている方
- ・第1号被保険者（65歳以上）
- ・第2号被保険者（40～65歳以上）で、16の特定疾病が原因で介護が必要となった人

● 利用限度額

20万円まで（原則1回限り）
 実際に給付される金額は支給限度額の9割（18万円）が上限。

要支援2の場合
太郎さんの場合



夜間のトイレは足元が見えにくくて不安。

[段差解消+洋式便器]



つまづきやすい段差をなくして転倒防止+便器を様式に。

工事費用(材料・工事共)

172,000円～

自己負担10%

17,200円～

要介護1の場合
花子さんの場合



転んでしまうのがこわくて家にこもりがちに。

[手すり設置]



動作に合わせて手すりを設置。動きやすい動線で外出も増えます。

工事費用(材料・工事共)

8,000円～

自己負担10%

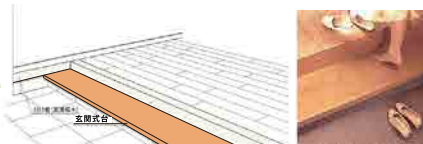
800円～

要介護2の場合
太郎さんの場合



玄関出入りの際の段差が高くて、膝に負担がかかり一苦労。

[玄関の段差を小さく]



外出の際に不便だった、玄関の段差を小さくして移動がスムーズに。車椅子などの段差解消、スロープの工事も請け負います。

工事費用(材料・工事共)

80,000円～

自己負担10%

8,000円～

要支援1の場合
太郎さんの場合



冬場のお風呂が寒い。子供たちも泊りに来る、思い切って新調したい。

[古い浴室をユニットバスに一新]



古くなったタイル貼りの浴室を、浴室感想暖房機つきのユニットバスに入れ替えた、おかげで浴室が温かくて、洗濯もすぐ乾く。

工事費用(材料・工事共)

857,000円～

※手すり、段差の解消、床材変更、扉交換、水道・電気工事(付帯する工事)が介護保険が利用できません。一度ご相談ください。

すぐに駆けつけ見積(無料)致します。

※記載金額に消費税は別途必要となります。



ひかり介護サービス安心提携店

TAKERU CREATE INC. タケルクリエイト(株)

お問い合わせ受付窓口は:ひかり介護サービス

(06)4801-9777 岩崎まで

介護リフォームは福祉住環境コーディネーターがご提案。

確かな技で私たちがご協力します。



井上 勇

渡辺 寛宣

白石 邦雄

河原 昌平